

## 会 議 録

会議録	平成26年度 第1回 長洲町教育委員会会議		
招集年月日	平成26年4月25日(金)		
招集場所	長洲町役場第一委員会室		
出席者	大山委員長・木下委員・松岡委員・伊津野委員・松本教育長		
職務説明責任者	松本学校教育課長、山隈生涯学習課長、荒木学校教育課長補佐		
会議録作成者	荒木学校教育課長補佐を指名		
会 議	日程番号	事件番号	事件内容
	第 1		議事日程について
	第 2		会議録署名委員の指名について
	第 3	議案第1号	校区公民館長の委嘱について
	第 4	議案第2号	長洲町放課後子ども教室推進事業のコーディネーターの委嘱について
	第 5	議案第3号	長洲町地域教育コーディネーター育成・活用事業の地域教育コーディネーターの委嘱について
	第 6	議案第4号	長洲町学校評議員等の委嘱について
	第 7	議案第5号	心の教室相談員の委嘱について
	第 8	議案第6号	長洲町私立幼稚園就園奨励費補助金交付要綱の一部を改正する要綱について
	第 9	報告第1号	長洲町立小中学校学校教育推進員の任用について
	第10	報告第2号	長洲町立小中学校特別支援教育支援員の任用について
	第11	報告第3号	児童生徒自立支援員の任用について
	第12	報告第4号	教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況についての点検及び評価について
	第13	報告第5号	平成25年度学校関係者評価及び学校評議員活動報告について
	第14	報告第6号	「平成26年度長洲町の教育」について
	第15	報告第7号	平成26年度長洲町「心のきずなを深める」全体構想について
	第16	報告第8号	生徒指導について
			(非公開)

	第 1 7	協議第 1 号	長洲町教育振興基本計画について
	第 1 8	協議第 2 号	学校給食における食物アレルギーについて
	第 1 9	協議第 3 号	教育ながすの掲載依頼について

## 会議録

委員長：本日は、出席委員が定数に達しておりますので、この会議は成立します。それでは、平成26年度第1回教育委員会会議を開会いたします。あらかじめお諮りします。会議の議題は事前に通知したとおりでよろしいか伺います。次に会議の順序を変更したいと思います。日程番号第16報告第8号は個人情報等に関する問題となるので非公開議案とし最後に審議したいと思います。よろしいですか。

各委員：はい。

委員長：それでは、日程番号第3議案第1号から日程番号第15報告第7号までと日程番号第17協議第1号から日程番号第19協議第3号を順に行い最後に、日程番号第16報告第8号を非公開として順序を変更したいと思います。よろしいですか。

各委員：異議なし。

委員長：日程番号第1、議事日程について、本日1日間とします。よろしいですか。

各委員：はい。

委員長：日程番号第2、会議録署名委員の指名について、木下委員を指名します。

委員長：日程番号第3、議案第1号 校区公民館長の委嘱について、説明をお願いします。

山隈課長：議案第1号 校区公民館長の委嘱についてでございます。このことについて、別紙のとおり委嘱したいので、教育委員会の承認を求めます。平成26年4月25日提出、長洲町教育長松本昇です。提案理由でございます。校区公民館長の任期満了(平成26年3月31日)により後任を選出する必要がある。これが、この議案を提出する理由である。次のページをお願いします。(以下 別紙にて説明)

委員長：今の件について、ご質問、ご意見ございませんか。

委員長：ご異議ございませんか。

各委員：異議なし。

委員長：異議なしと認めます。よって、日程番号第3、議案第1号 校区公民館長の委嘱について、この件は承認いたします。

委員長：はい、それでは、日程番号第4、議案第2号 長洲町放課後子ども教室推進事業のコーディネーターの委嘱について、説明をお願いします。

山隈課長：議案第2号 長洲町放課後子ども教室推進事業のコーディネーターの委嘱についてでございます。このことについて、別紙のとおり委嘱したいので、教育委員会の承認を求めます。平成26年4月25日提出、長洲町教育長松本昇です。提案理由でございます。長洲町放課後子ども教室推進事業に係るコーディネーターの任期満了(平成26年3月31日)により後任を選出する必要がある。これが、この議案を提出する理由である。次のページをお願いします。(以下 別紙にて説明)

委員長：今の件について、ご質問、ご意見ございませんか。

委員長：ご異議ございませんか。

各委員：異議なし。

委員長：異議なしと認めます。よって、日程番号第4、議案第2号 長洲町放課後子ども教室推進事業のコーディネーターの委嘱について、この件は承認いたします。

委員長：はい、それでは、日程番号第5、議案第3号 長洲町地域教育コーディネーター育成・活

用事業の地域教育コーディネーターの委嘱について、説明をお願いします。

山隈課長：議案第3号 長洲町地域教育コーディネーター育成・活用事業の地域教育コーディネーターの委嘱についてでございます。このことについて、別紙のとおり委嘱したいので、教育委員会の承認を求めます。平成26年4月25日提出、長洲町教育長松本昇です。提案理由でございます。長洲町地域教育コーディネーター育成・活用事業に係る地域教育コーディネーターの任期満了(平成26年3月31日)により後任を選出する必要がある。これが、この議案を提出する理由である。次のページをお願いします。(以下 別紙にて説明)

委員長：今の件について、ご質問、ご意見ございませんか。

委員長：ご異議ございませんか。

各委員：異議なし。

委員長：異議なしと認めます。よって、日程番号第5、議案第3号 長洲町地域教育コーディネーター育成・活用事業の地域教育コーディネーターの委嘱について、この件は承認いたします。

委員長：はい、それでは、日程番号第6、議案第4号 長洲町学校評議員等の委嘱について、説明をお願いします。

松本課長：議案第4号 長洲町学校評議員等の委嘱についてでございます。このことについて、別紙のとおり委嘱したいので、教育委員会の承認を求めます。平成26年4月25日提出、長洲町教育長松本昇です。提案理由でございます。長洲町学校評議員等の任期満了(平成26年3月31日)により後任を選出する必要がある。これが、この議案を提出する理由である。次のページをお願いします。(以下 別紙にて説明)

委員長：今の件について、ご質問、ご意見ございませんか。

委員長：ご異議ございませんか。

各委員：異議なし。

委員長：異議なしと認めます。よって、日程番号第6、議案第4号 長洲町学校評議員等の委嘱について、この件は承認いたします。

委員長：はい、それでは、日程番号第7、議案第5号 心の教室相談員の委嘱について、説明をお願いします。

松本課長：議案第5号 心の教室相談員の委嘱についてでございます。このことについて、別紙のとおり委嘱したいので、教育委員会の承認を求めます。平成26年4月25日提出、長洲町教育長松本昇です。提案理由でございます。心の教室相談員の任期満了(平成26年3月31日)により後任を選出する必要がある。これが、この議案を提出する理由である。次のページをお願いします。(以下 別紙にて説明)

委員長：今の件について、ご質問、ご意見ございませんか。

委員長：ご異議ございませんか。

各委員：異議なし。

委員長：異議なしと認めます。よって、日程番号第7、議案第5号 心の教室相談員の委嘱について、この件は承認いたします。

委員長：はい、それでは、日程番号第8、議案第6号 長洲町私立幼稚園就園奨励費補助金交付要綱の一部を改正する要綱について、説明をお願いします。

松本課長：議案第6号 長洲町私立幼稚園就園奨励費補助金交付要綱の一部を改正する要綱について、このことについて、別紙のとおり要綱の一部を改正したいので、教育委員会の承認を求めます。平成26年4月25日提出、長洲町教育長松本昇です。提案理由でございます。平成26年2月4日文科科学省初等中等教育局幼児教育課及び平成26年2月7日熊本県教育庁教育指導局義務教育課長事務連絡により、国の補助(低所得者世帯の保護者負担軽減、多子世帯の保護者負担軽減の拡充)に変更が生じたため、今年度実施する長洲町私立幼稚園就園奨励費補助金に係る交付要綱の一部を改正する必要がある。これが、この議案を提出する理由である。次のページをお願いします。(以下 別紙にて説明)

委員長：今の件について、ご質問、ご意見ございませんか。

委員長：ご異議ございませんか。

各委員：異議なし。

委員長：異議なしと認めます。よって、日程番号第8、議案第6号 長洲町私立幼稚園就園奨励費補助金交付要綱の一部を改正する要綱について、この件は承認いたします。

委員長：はい、それでは、日程番号第9、報告第1号 長洲町立小中学校学校教育推進員の任用について、説明をお願いします。

松本課長：報告第1号 長洲町立小中学校学校教育推進員の任用について、このことについて、別紙のとおり報告します。平成26年4月25日、長洲町教育長松本昇です。次のページをお願いします。(以下 別紙にて報告)

委員長：今の件について、ご質問、ご意見ございませんか。

委員長：よろしいですか。

各委員：はい。

委員長：それでは、この件はこれで終わります。

委員長：はい、それでは、日程番号第10、報告第2号 長洲町立小中学校特別支援教育支援員の任用について、説明をお願いします。

松本課長：報告第2号 長洲町立小中学校特別支援教育支援員の任用について、このことについて、別紙のとおり報告します。平成26年4月25日、長洲町教育長松本昇です。次のページをお願いします。(以下 別紙にて報告)

委員長：今の件について、ご質問、ご意見ございませんか。

委員長：各学校への配置はどのようにして、決定したのでしょうか。教えてください。

松本課長：事前に各学校へご相談をして、調整をお願いし配置しました。

委員長：ほかにご質問等はございませんか。

委員長：よろしいですか。

各委員：はい。

委員長：それでは、この件はこれで終わります。

委員長：はい、それでは、日程番号第11、報告第3号 児童生徒自立支援員の任用について、説明をお願いします。

松本課長：報告第3号 児童生徒自立支援員の任用について、このことについて、別紙のとおり報告します。平成26年4月25日、長洲町教育長松本昇です。次のページをお願いします。(以下 別紙にて報告)

委員長：今の件について、ご質問、ご意見ございませんか。

委員長：よろしいですか。

各委員：はい。

委員長：それでは、この件はこれで終わります。

委員長：はい、それでは、日程番号第12、報告第4号 教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況についての点検及び評価について、説明をお願いします。

松本・山隈両課長：報告第4号 教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況についての点検及び評価について、このことについて、別紙のとおり報告します。平成26年4月25日、長洲町教育長松本昇です。次のページをお願いします。（以下 別紙にて報告）

松本課長：資料にはありませんが、1点お願いします。今度の評議員及び関係者評価委員の研修会の件ですが、委員のみなさまには、以前に少しご相談いたしておりました熊本大学教育学部の苫野一徳先生に、講演をお願いしたいと思っておりますが併せてご検討をお願いします。

委員長：今の件について、ご質問、ご意見ございませんか。

委員長：研修会の件は、苫野先生にお願いしてください。

木下委員：先生の人権教育に関する意見の中で LGBT に関する記述がありますが、これが中学校に馴染むのか難しいと思います。

山隈課長：今回は、このような啓発活動もあっていますというご案内だと思います。

木下委員：教師の授業力の向上が必要であるというご意見がっておりますが。

教育長：校内研等で、教育事務所の先生をお呼びしたりして授業力向上に努めております。また、両委員からご意見をいただいておりますが、いただいたご意見を参考に、今後できる部分から反映していきたいと考えております。

木下委員：今後検討しなくてはならないような、いろいろな提案をされているので、私は今回の評価は、非常に参考になりました。

委員長：ほかにご質問等はございませんか。

委員長：よろしいですか。

各委員：はい。

委員長：それでは、この件はこれで終わります。

委員長：はい、それでは、日程番号第13、報告第5号 平成25年度学校関係者評価及び学校評議員活動報告について、説明をお願いします。

松本課長：報告第5号 平成25年度学校関係者評価及び学校評議員活動報告について、このことについて、別紙のとおり報告します。平成26年4月25日、長洲町教育長松本昇です。次のページをお願いします。（以下 別紙にて報告）

委員長：今の件について、ご質問、ご意見ございませんか。

委員長：今後各学校は、この内容をホームページに掲載するのですか。

教育長：はい。

委員長：様式が学校によって様々なので、統一した様式にできないでしょうか。

木下委員：各学校の独自性や地域性、その実態を踏まえた教育活動であるし、その評価であるわけなのでなかなか難しいと思います。

松本課長：ただ、おおまかな統一性というのは必要だと思いますし、以前と比べるとある程度統一さ

れてきているように思います。

教育長：校長会などで確認していきたいと思います。

委員長：ほかにご質問等はありませんか。

委員長：よろしいですか。

各委員：はい。

委員長：それでは、この件はこれで終わります。

委員長：はい、それでは、日程番号第14、報告第6号「平成26年度長洲町の教育」について、説明をお願いします。

教育長：報告第6号「平成26年度長洲町の教育」について、このことについて、別紙のとおり報告します。平成26年4月25日、長洲町教育長松本昇です。次のページをお願いします。(以下 別紙にて報告)

委員長：今の件について、ご質問、ご意見ありませんか。

委員長：よろしいですか。

各委員：はい。

委員長：それでは、この件はこれで終わります。

委員長：はい、それでは、日程番号第15、報告第7号 平成26年度長洲町「心のきずなを深める」全体構想について、説明をお願いします。

教育長：報告第7号 平成26年度長洲町「心のきずなを深める」全体構想について、このことについて、別紙のとおり報告します。平成26年4月25日、長洲町教育長松本昇です。次のページをお願いします。(以下 別紙にて報告)

委員長：今の件について、ご質問、ご意見ありませんか。

委員長：よろしいですか。

各委員：はい。

委員長：それでは、この件はこれで終わります。

委員長：はい、それでは、日程番号第17、協議第1号 長洲町教育振興基本計画について、説明をお願いします。

松本・山隈両課長：協議第1号 長洲町教育振興基本計画について、別紙について、協議方お願いします。平成26年4月25日、長洲町教育長松本昇です。次のページをお願いします。(以下 別紙にて説明)

委員長：今の件について、ご質問、ご意見ありませんか。

木下委員：進捗状況については、適宜報告をお願いします。

松本課長：今後は、別添を参考に要綱等を制定し、アンケート調査に関しても別紙等及び他市町村を参考に実施したいと考えております。

伊津野委員：それでいいと思います。

委員長：アンケートの中に、学校規模適正化等に関する設問を設定した方がいいと思いますが、どうでしょうか。

木下委員：その方がいいと思います。

松本課長：解りました。

委員長：ほかにご質問等はありませんか。

委員長：よろしいですか。

各委員：はい。

委員長：それでは、この件はこれで終わります。

委員長：はい、それでは、日程番号第18、協議第2号 学校給食における食物アレルギーについて、説明をお願いします。

松本課長：協議第2号 学校給食における食物アレルギーについて、別紙について、協議方お願いします。平成26年4月25日、長洲町教育長松本昇です。次のページをお願いします。(以下 別紙にて説明)

委員長：今の件について、ご質問、ご意見ございませんか。

伊津野委員：資料中にエピペンの記述がありますが、今現在で対応が必要な児童生徒はいますか。

松本課長：今現在ではいませんが、今後可能性としてはありますので、別紙を学校へ通知し周知しております。再度学校に対して校長会、養護部会等で周知してまいります。

委員長：ほかにご質問等はございませんか。

委員長：よろしいですか。

各委員：はい

委員長：それでは、この件はこれで終わります。

委員長：はい、それでは、日程番号第19、協議第3号 教育ながすの掲載依頼について、説明をお願いします。

松本課長：協議第3号 教育ながすの掲載依頼について、別紙について、協議方お願いします。平成26年4月25日、長洲町教育長松本昇です。次のページをお願いします。(以下 別紙にて説明)

委員長：今の件について、ご質問、ご意見ございませんか。

委員長：よろしいですか。

各委員：はい

委員長：それでは、この件はこれで終わります。

委員長：日程番号第16報告第8号は個人情報等になりますので、関係者以外の方は地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第6項の規定及び先の決議により非公開としますので退席してください。

(非公開)

委員長：では、これで本日の全日程を終了します。